

平成二十一年十一月二十六日提出
質問第一一五号

地方自治体の集中改革プラン終了後の取り扱いに関する質問主意書

提出者 橘 慶一郎

地方自治体の集中改革プラン終了後の取り扱いに関する質問主意書

集中改革プラン（平成十七年四月一日～平成二十二年四月一日）は来春で対象期間が終了するが、その後について総務省として統一的な方針はあるのか。あるとすれば、時間的余裕をもって地方に伝えるべきと考
えるがいかがか。

右質問する。